

環境保健部企画課化学物質審査室

1. 事業の概要

我が国は、中国、韓国を始めとする東アジア各国と化学物質や化学物質含有製品の輸出入を頻繁に行っていることから、日中韓等東アジアにおける化学物質の適正管理は互いの国にとって必要不可欠である。また、化学物質の製造・輸入を行う事業者からは各国の化学物質審査規制に重大な関心が寄せられている。かかる背景を踏まえ、本年12月に開催された日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）では、化学物質管理に係る政策や規制について3カ国間の情報交換を推進していく旨合意されたところである。

そこで、本事業では、

東アジア、とりわけ中国及び韓国における化学物質審査規制制度について調査を実施する。

日中韓等の連携方策を検討するために、化学物質審査規制制度に関する国際協力検討会を開催し、その成果を取りまとめた報告書を作成・配布することにより、日中韓三カ国間での審査規制制度のハーモナイゼーションの構築に資する。

TEMMとも連動して、中国及び韓国の化学物質管理部局の行政官を招へいした国際シンポジウムを開催する。

2. 事業計画

事業内容	19年度	20年度	21年度
中国及び韓国の審査規制制度調査			→
国際協力検討会開催、連携方策検討			→
国際シンポジウムの開催	→		
日中韓ネットワークの構築・運用			→

3. 施策の効果

中国及び韓国における化学物質審査規制制度を把握することにより、日中韓の化学物質等の輸出入の適正化・円滑化に資する。

また、日中韓三カ国の化学物質審査規制制度の連携・調和を進めることにより、有害化学物質に関する情報の共有、既存化学物質の安全性点検の加速化等に資する。

上述の新規事業に加え、諸外国及び国際機関における化学物質審査規制制度、試験方法等の動向調査等を引き続き実施する。

化学物質審査規制等国際連携推進事業の概要

日中韓化学物質審査規制制度調和推進事業(19年度～)

化学物質管理に関して我が国と密接に関係する中国及び韓国と化学物質審査規制制度のハーモナイゼーションに向けた検討を行う。

[化学物質管理を巡る日中韓の現状・課題]

化学物質及び化学品の輸出入量の増加

化学物質の製造・輸入の審査手続(要求データ等)の相違

化学物質管理に係る情報交換ネットワークの構築が必要

平成18年12月の日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)において、化学物質管理に係る政策や規制に関する3カ国間の情報交換を推進していくことについて合意

中韓の化学物質
審査規制制度の
調査

検討会の開催
・協力・連携方策提言
・英訳報告書の配布

TEMMと連動した国際
シンポジウムの開催
(中韓行政官招へい)

このほか、諸外国(ex. US-EPA)及び国際機関(ex. UNEP, WHO, OECD)における類似法制、試験方法等の動向調査等を引き続き実施する。